

公立病院経営強化プランについて

・公立病院経営強化プランの概要

令和4年3月29日付けで総務省自治財政局長通知が発出され、**公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定する**こととされた。

(プランの期間：策定年度又はその次年度から令和9年度を標準)

<「公立病院経営強化プラン」の内容（総務省資料抜粋）>

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、**必要な経営強化の取組**を記載

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・機能分化・連携強化

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。

特に、地域において中核的医療を担う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・医師の働き方改革

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・経営指標に係る数値目標

また、ガイドラインにおいて、「都道府県は、市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、**策定期階から地域医療構想調整会議の意見を聞く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認する」とされている。

地域医療構想の進め方について（抜粋）

(令和4年3月24日付け厚労省医政局長通知)

(具体的な取組)

2022年度及び2023年度において、**公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・見直しを行うこととする。**

このうち**公立病院について**は、病院事業を設置する地方公共団体は、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、病院ごとに**「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定**した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化**、**経営形態の見直しなど**に取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、**人口減少・少子高齢化**に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識される**とともに、**病院間の役割分担の明確化・最適化**や**医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなつた**。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど**、さらに**厳しい状況が見込まれる**。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するために、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応といふ視点も持つて、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

○ 策定期期 令和4年度又は令和5年度中に策定

○ プランの期間 策定期度又はその次年度～令和9年度を標準

○ プランの内容 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域

の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

○ 公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。
特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ 医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

第5 財政措置

- 機能分化・連携強化に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）
- や医師派遣に係る特別交付税措置を拡充。

(5) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標